

**令和2年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次**

◎所管事項

- (1) 『『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)最終案に対する意見』
への回答(戦略企画部関係分) 1
- (2) みえ県民カビジョン・第三次行動計画(案)について(戦略企画部関係分)
. 5
- (3) 次期「三重県教育施策大綱」最終案について 37
- (4) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業について 59
- (5) 三重県広聴広報アクションプラン(令和2年3月改訂版)最終案について
. 61
- (6) 広域連携の取組(知事会議の開催結果)について 69
- (7) 三重県総合教育会議の開催状況について 71
- (8) 審議会等の審議状況について 75

◎議案補充説明

- (1) 議案第67号「みえ県民カビジョン・第三次行動計画の策定について」

【別冊】

- 1 みえ県民カビジョン・第三次行動計画(案)数値目標一覧
(戦略企画部関係分)
- 2-1 次期「三重県教育施策大綱」最終案
- 2-2 「三重県教育施策大綱」の教育施策に関連する主な目標について
- 3 三重県広聴広報アクションプラン(令和2年3月改訂版)最終案

令和2年3月9日
戦略企画部

(1) 『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)最終案に対する意見への回答(戦略企画部関係分)

(総括的事項)

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(仮称)最終案について				
1	施策横断的な取組について	戦略企画部	<p>地方創生の実現に向け、人口減少に歯止めをかけ、地域の自立かつ持続的な活性化を図るためには、県のあらゆる施策を総動員し、相乗効果を生み出しながら取り組むことが必要です。</p> <p>例えば、施策251「南部地域の活性化」や施策253「農山漁村の振興」等の地方創生に深くかかわる施策については、他の施策との連携にも留意し、関連する施策の取組とともに進めることで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でめざす地方創生にもつながるよう取り組まれることを要望します。</p> <p>また、このような関連する施策との取組が、わかりやすく読み取ることができるよう、「第3編 地方創生の実現に向けて」等の記述を工夫されるよう要望します。</p>	<p>地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地域の自立かつ持続的な活性化を実現していくことです。</p> <p>個々の課題がさまざまに関わっている中、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、各施策が相乗効果を発揮し、総合的に取り組んでいくことが必要であり、「総合戦略」と「行動計画」との一体化を図り、施策横断で取り組む4つの対策をお示ししています。</p> <p>こうした内容が読み取れるよう、「第3編 地方創生の実現に向けて」の記載を工夫するとともに、4つの対策と各施策の関係を一覧表でお示しました。</p>
2	Society 5.0及びSDGsの視点の導入について	戦略企画部 総務部	<p>Society 5.0及びSDGsの視点を取り入れることは、第三次行動計画(仮称)の目標となる「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現のために意義のあることと考えられます。</p> <p>これらは、第一次、第二次の行動計画にはなかった新しい視点であることから、十分に周知・浸透を図り、計画期間が終了するまで、絶えず意識して県政運営にあたっていただけるよう、今一度、記述内容の点検等を行っていただくことを要望します。</p> <p>また、計画策定後において、進捗状況等を説明いただく際には、Society 5.0及びSDGsの視点にも留意していただくよう要望します。</p>	<p>「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」では、県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を克服するための新しい切り口として、Society 5.0及びSDGsの視点を、施策展開の拠り所としています。</p> <p>成案の策定にあたっては、最終案の記述内容等をあらためて点検し、「第2編 政策体系」において、これらの視点に基づき、施策の「県民の皆さんとめざす姿」や「取組方向」の記述を一部見直しました。</p> <p>また、施策を構成する事業の構築・展開にあたっては、これらの視点を意識し、毎年度の経営方針や予算等の中で説明していきたいと考えています。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当部局	委員会意見	回 答
3	施策の指標 と進行管理 について	戦略企画部 総務部	<p>施策の成果や効果を適切に評価するため、各施策に「主指標」「副指標」が設けられましたが、「成果レポート」等による施策の成果等の説明にあたっては、これら「主指標」「副指標」の達成状況だけでなく、令和5年度末での到達目標「県民の皆さんとめざす姿」に対して、各施策がどのような成果や効果をもたらしているかについても丁寧に説明いただくよう要望します。（環境生活農林水産常任委員会意見）</p>	<p>施策の進行管理を的確に行うため、「県民の皆さんとめざす姿」を適切に測定することができる代表的な指標として「主指標」「副指標」を設けており、その目標達成状況を把握することが重要であると考えています。</p> <p>また、毎年度公表する「成果レポート」において、それぞれの指標の目標達成状況に加え、施策のめざす姿を踏まえて、取組実績等をもとに総合的に進展度を判断し、記載方法について工夫のうえ、説明していきます。</p>

(各行政部門別常任委員会集約分)

戦略企画雇用経済常任委員会

番号	施策・行政運営名	主担当部局	委員会意見	回答
行政運営5	広聴広報の充実	戦略企画部	<p>副指標を「県広報プロモーションのファン数」とし、その目標値を県が情報発信しているフェイスブック及びツイッターのSNSフォロワー件数等としているが、広聴広報の充実の観点から、目標値の集計の対象としていないSNSについても、フォロワー数の増加等に努められたい。</p> <p>また、目標値の対象とするSNSやそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用されたい。</p>	<p>県の情報を横断的に情報発信し、定点として長期的に測定ができるSNSを対象としたフォロワー数とし、これを確実に増やしていくことを目標にしています。</p> <p>定点として測定ができるファン数を基準にし、ファン数の増加を図るとともに、他のSNSでの情報発信についても、広聴広報課のSNSや県ウェブサイトを活用し、ファン数の増加を図っていきます。</p> <p>また、目標値の対象とするSNSの情報発信の取組内容やそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用していきます。</p>

(2) みえ県民カビジョン・第三次行動計画（案）について

<戦略企画部主担当分抜粋>

政策 II-2 学びの充実

- 施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

施策の推進を支えるために

- 行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進
- 行政運営5 広聴広報の充実

第3編 地方創生の実現に向けて

施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

現状と課題

- 平成 28（2016）年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。
- 平成 30（2018）年度の本県の大学収容力指数^{注）1}は、47.7 で全国 46 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- 県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- 平成 28（2016）年度に創設した県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着を促進するとともに、県外へ進学した学生等が再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、より効果的な制度とすることが必要です。
- 平成 30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

本県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組めます。

「高等教育コンソーシアムみえ」や「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」等の高等教育機関、産業界、市町など地域のさまざまな主体と連携しながら、一体となって課題解決に取り組めます。

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数／前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

取組方向

■ 基本事業1 県内高等教育機関の魅力向上・充実

三重県で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を推進し、選ばれる高等教育機関として一層の魅力向上、学びの選択肢の拡大を図ります。

若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

■ 基本事業2 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進

若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内高等教育機関相互や産学官により構築したネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、企業ニーズなどの情報を共有し、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)	58.1% (30年度)	63.0%	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合(県内入学率)

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)	48.9% (30年度)	54.0%	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合(県内就職率)
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数(累計)	-	190件	「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」や「高等教育コンソーシアムみえ」等のネットワークを活用して、県内高等教育機関と連携して取り組んだ産学官連携の件数

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

現状と課題

- 「みえ県民力ビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少に係る課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- 県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性の決定にあたって参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- 県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- 県民の皆さんのNPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことで協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うNPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点に加え、Society 5.0およびSDGsの視点を取り入れて、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

取組方向

■ 基本事業1 「みえ県民カビジョン」の進行管理

第三次行動計画に基づく施策や事業が着実に推進されるよう、計画的確な進行管理と各部局への支援を行い、「成果レポート」をとおして、県民の皆さんにわかりやすく情報提供します。また、人口減少に係る課題解決に向けて、第三次行動計画と一体的に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を推進します。

■ 基本事業2 広域連携の推進

県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が、調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要の他の自治体等と連携した取組を進めます。

■ 基本事業3 県民の社会参画の促進

県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民への情報発信、NPOや中間支援組織の基盤や機能強化に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
各施策の「主指標」の達成割合	50.8% (30年度)	70.0%	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
各施策の「副指標」の達成割合	66.2% (30年度)	80.0%	各施策の「副指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）	—	40件	広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携し、新たに開始した取組数
地域活動を行っている県民の割合	21.5% (30年度)	26.5%	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」、「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合

行政運営5 広聴広報の充実

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

現状と課題

- ICTの普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元（2019）年度に改訂した「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパー、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの品質管理を徹底する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報も適正に管理していくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく正確に伝わることを基本として、暮らしの安全・安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。

また、地域の魅力への気づきや新しい価値を、県民の皆さんと共に創り、共に伝える取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

取組方向

■ 基本事業1 効果的な広聴広報機能の推進

県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やIT広聴事業（e-モニター）などの手法を活用して広聴活動を展開します。

■ 基本事業2 戦略的なプロモーションの推進

本県の知名度・認知度向上から、次のステップとして、本県の強みを生かし、移住促進、U・Iターン促進、観光誘客、企業誘致、県産品の販路拡大など、多くの人びとの行動につながるプロモーション活動を展開します。

■ 基本事業3 統計情報の効果的な発信と活用の促進

県民の皆さんや企業・団体等が必要な統計情報をインターネット等から自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

■ 基本事業4 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護

県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用するとともに、保有する個人情報を適正に管理していきます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	-	50.0%	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県が行っている広聴広報活動の実施件数	5,944件 (30年度)	6,600件	多様な広報媒体（紙媒体、電波広報媒体、インターネット媒体）への情報発信件数、パブリシティ活動件数および広聴活動件数の合計
県広報プロモーションのファン数	43,490人 (30年度)	55,000人	戦略的な県広報プロモーションとして、県の情報を横断的に情報発信しているソーシャルメディアのフォロワー件数
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.25% (30年度)	0.5%以下	公文書および保有個人情報の部分開示決定件数等（部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在）のうち、情報公開・個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容（一部認容を含む）と判断された件数の割合

みえ県民カビジョン・第三次行動計画

第3編

地方創生の実現に向けて

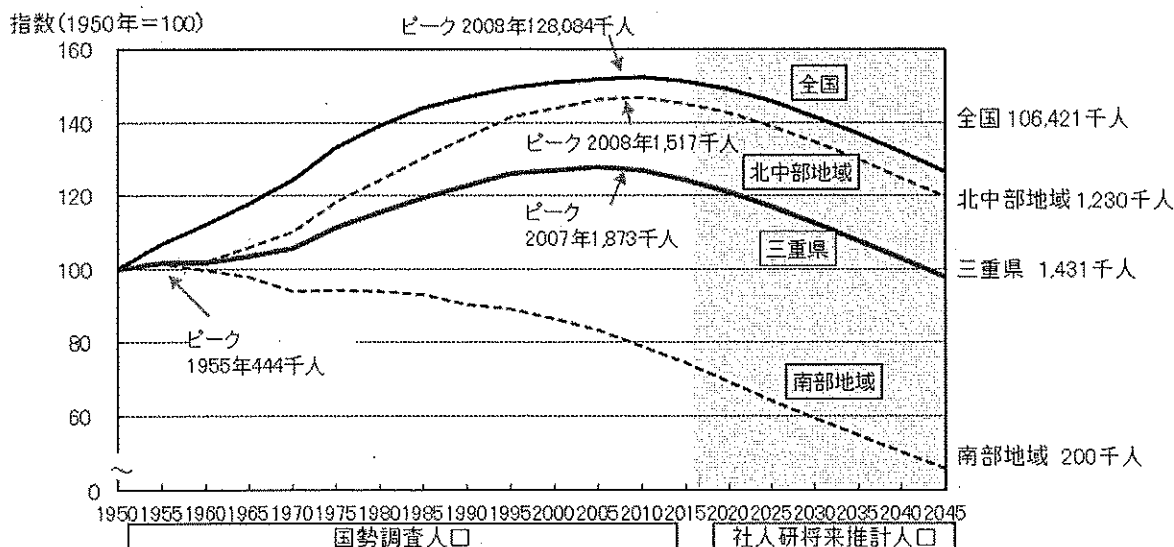
第1章 地方創生の現状と課題

第1節 三重県の人口動向

1 総人口の推移と将来推計

三重県の総人口は、全国より1年早い平成19(2007)年をピークに減少が続いています。平成30(2018)年10月1日現在の人口は179万1千人となり、11年連続で減少し、地域別に見ると、南部地域では昭和30(1955)年にピークを迎え、その後減少が続いており、北中部地域では、平成20(2008)年を境に減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、三重県の総人口は、令和27(2045)年には143万人まで減少することが見込まれています。全国では令和27(2045)年には1億642万人まで減少し、平成30(2018)年からの減少率は15.8%と見込まれており、三重県における減少率20.1%は全国平均を上回っています(図1)。

図1 三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



※ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町、多気町、明和町

南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

2 年齢別人口の推移

三重県の平成30(2018)年の老年人口(65歳以上)は52万7千人で、老年人口比率は29.4%と過去最高を記録しています。社人研の推計では令和27(2045)年には54万7千人と38.3%に増加すると予測されています。これは同年における全国の老年人口比率36.8%を上回る比率となります。

三重県では、生産年齢人口(15~64歳)は戦後から1990年代半ばまで増加を続けましたが、平成12(2000)年に減少に転じ、現在まで減少が続いています。

また、三重県の年少人口（0～14歳）は、第二次ベビーブーム時には増加しましたが、その時期以外は減少傾向が続いており、1990年代後半には、老年人口が年少人口を上回りました。

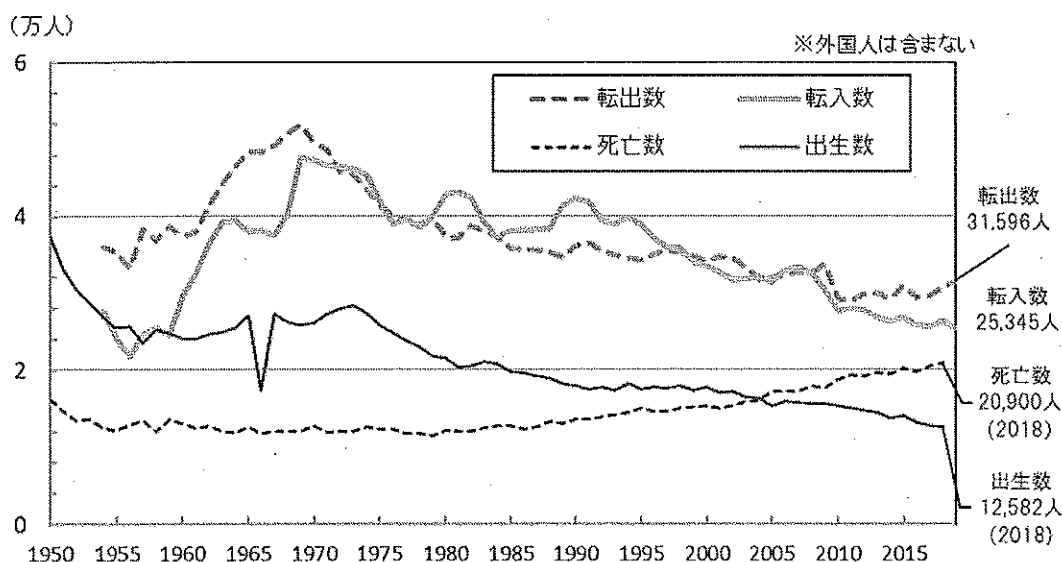
3 出生・死亡、転入・転出の推移

三重県の出生数は昭和49（1974）年以降、減少の一途をたどり、平成17（2005）年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

合計特殊出生率は昭和40（1965）年から低下傾向にありましたが、平成16（2004）年を底に上昇傾向に転じ、平成30（2018）年には1.54となっています。

転入・転出については、戦後から昭和46（1971）年までは転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）が続き、昭和54（1979）年から平成10（1998）年までの20年間は、昭和59（1984）年を除き、転入が転出を上回る転入超過が続いていましたが、平成20（2008）年以降、転出超過が続いています（図2）。

図2 三重県における出生・死亡、転入・転出の推移



※出生・死亡は厚生労働省「人口動態統計」より作成（各年の1月1日から12月31日の値）

転入・転出は総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

第2節 これまでの取組

平成27（2015）年10月に策定した第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）に基づき、「希望がかない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできました。

自然減対策については、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、ライフプラン教育の推進、若者の安定した経済基盤の確保、出会いの支援、不妊に悩む家族への支援、周産期の医療体制の充実等に取り組むとともに、保育・放課後児童対策、男性の育児参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など子育て家庭を支える取組を進めてきました。

社会減対策については、地域に愛着を持ち三重県で進学・就職したいという方の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、雇用の創出、産業人材の育成・確保を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を推進してきました。また、県内外の方に三重県で暮らしたい、暮らし続けたいという思いを持ってもらえるよう、暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上を図るとともに、地域のよさを発信し、移住の促進や交流人口の拡大に取り組んできました。

こうした取組の結果、自然減対策に係る一つ目の数値目標である「県の合計特殊出生率」については、平成30(2018)年は3年ぶりに増加に転じる(図3)とともに、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。二つ目の数値目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成27(2015)年度以降減少傾向にあり、数値目標は、目標水準と乖離が生じています。各取組の達成状況を見ると、結婚支援に取り組む市町数が増加するなど、さまざまな主体と連携した出会いや結婚の支援が進み、また、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されるなど、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実が図られました。さらに、みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数が年々増加するなど、男性の積極的な育児参画への気運が高まっています。一方で、保育所等の待機児童数について、施設整備支援などにより、保育所等の定員を増やしていますが、共働き家庭の増加などにより、待機児童は解消されていません。令和元(2019)年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、今後ますます保育ニーズの高まりが想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けて取り組む必要があります。さらに、男性の育児休業の取得について、仕事と子育てが両立できる支援制度は整いつつあるものの、活用が十分にされていない状況にあります。

少子化対策は、成果があらわれるまでに一定の期間を要しますが、これまでの取組やこれまでに培われてきたさまざまな主体との連携を礎に、結婚や子どもを持つことに希望を持ち、安心して働くことのできる「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる三重」を社会全体で実現していくことが必要です。

社会減対策について、各取組の達成状況を見ると、農業産出等額や企業立地件数などの増加をはじめ、平成30(2018)年には、観光消費額が神宮式年遷宮のあった平成25(2013)年に次ぐ過去2番目の数値となり、「観光の産業化」が進むなど、働く場の創出が図られました。また、働き方改革に先行的に取り組む、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合も年々増加するなど、働く場・働き方の質の向上が進められました。さらに、移住の促進についても県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は年々増加し、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までの4年間で1,000人を超えています。

数値目標である「県外への転出超過数」については、近年4千人前後で推移していましたが、令和元(2019)年は、6,251人に拡大しました。地域別に近年の転出超過数を見ると、北中部地域は増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの1,500人から2,000人程度の幅で推移しています(図4)。年齢別では、若者の県内定着等に取り組んできた結果、転出

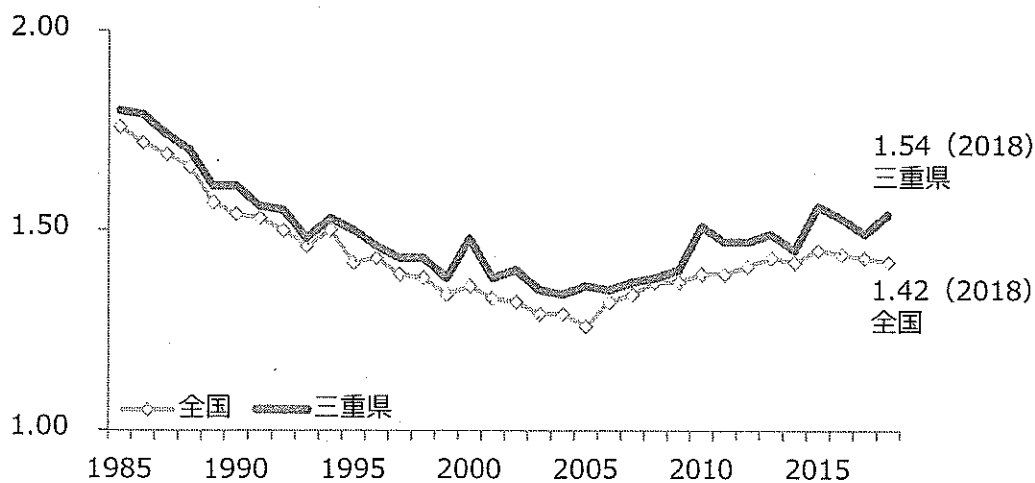
超過数における15歳から29歳の若者の割合は縮小傾向にあるものの、依然として転出超過数の約6割を占めており、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」ことが課題となっています。大学に進学した県内高校卒業生のうち約8割が県外大学に進学することや県内高等教育機関卒業生の約5割が県外に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその背景にあると考えられます。

令和元(2019)年6月から7月に実施した『『これからのみえづくり』に向けた高校生、大学生等意識調査』によると、三重県への愛着について、高校生等の81.2%、大学生等の73.7%が「愛着がある」、「まあまあ愛着がある」と回答しています。また、「将来どんな暮らしができる社会(三重県)が望ましいか」との問いには、高校生、大学生等ともに「不安を感じることなく、安心して暮らすことができる」、「自分に合った暮らし方・自分らしい生き方ができる」社会と回答した割合が上位2項目を占め、重要と考える政策分野についての問いに「医療」、「防災・減災」と回答した割合が上位2項目になりました。

本県が自立的かつ持続的に発展していくためには、次代を担う若者の力が重要です。このため、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、不安を感じることなく、自分らしい生き方ができる社会を実現していくとともに、さまざまな人が三重に思いを寄せ、三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていくことが必要です。

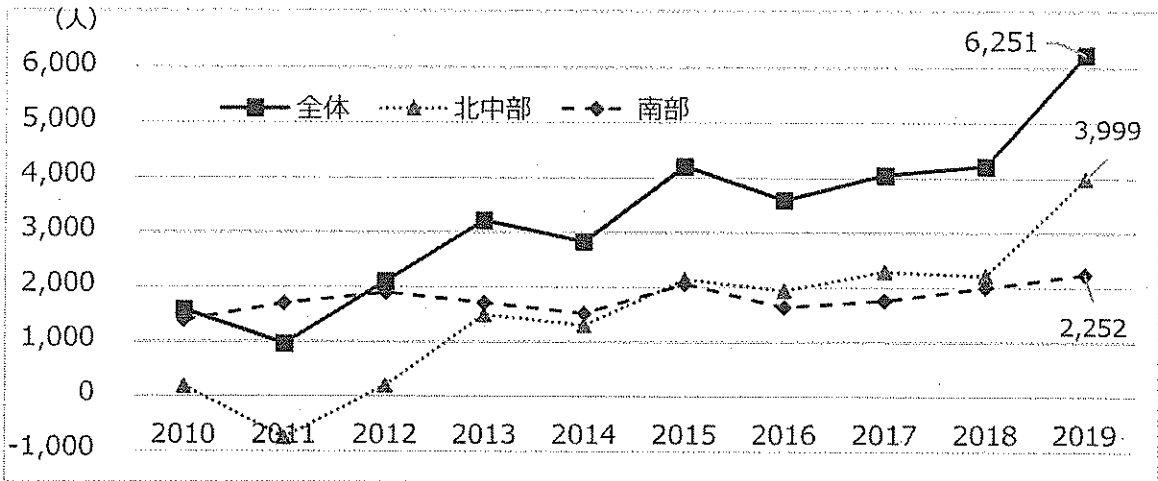
また、30代から50代の働く世代の転出超過数も増加しています。やりがいを感じる魅力ある働く場の創出や、暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、移住・定住につなげていくことや、子どもの頃から地域への愛着を育み、一旦県外に転出したとしても、そこで得た経験を生かし県内で活躍できる環境づくりを進めるとともに、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人、就職氷河期世代の方々など、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる地域社会をめざしていくことが重要です。

図3 三重県および全国における合計特殊出生率の推移



※三重県子ども・福祉部少子化対策課作成

図4 三重県における地域別転出超過数の推移



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」から作成

第3節 人口の将来展望

平成27(2015)年10月に策定した「三重県人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)の将来推計では、人口減少が進むと2060年時点には県全体で120万人まで落ち込むことをお示ししました。また、転出超過数を毎年280人ずつ改善し、合計特殊出生率を2020年代半ばに1.8台に引き上げるなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には県全体では142万人を確保することを見込んでいました。

その後4年が経過し、2060年の人口の将来推計に動きはありませんが、近年の転出超過の状況をふまえ、転出超過が0になる時期をあらためて検討し、人口ビジョンの設定時期を5年後に見直すこととし、試算を行いました。それによると、令和元(2019)年の県外への転出超過数6,251人を、毎年608人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には北中部地域で117万人、南部地域で17万人、県全体では134万人を確保できることが見込まれます。

図5 三重県の将来人口のベース推計と将来展望

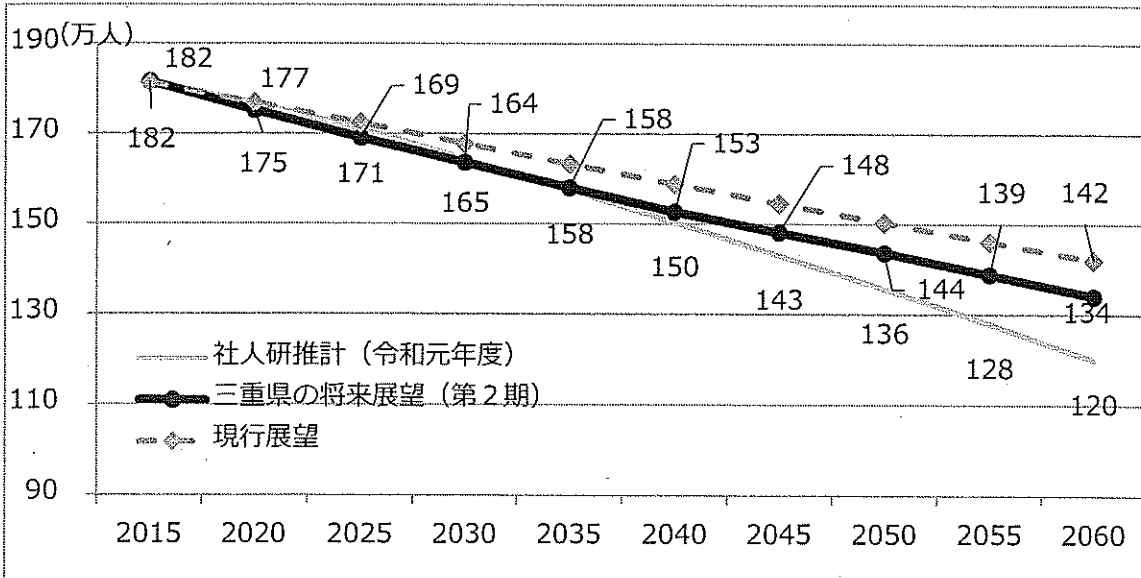


図6 北中部の将来人口のベース推計と将来展望

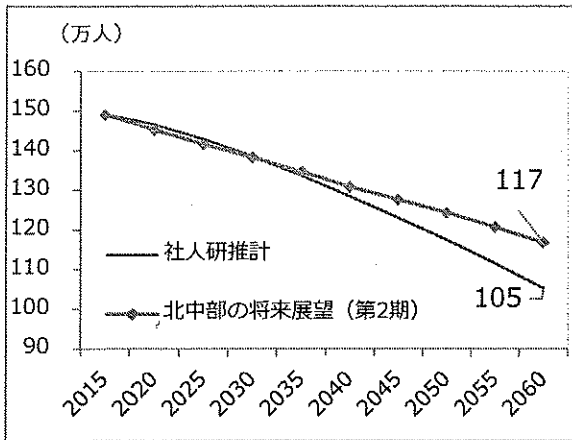
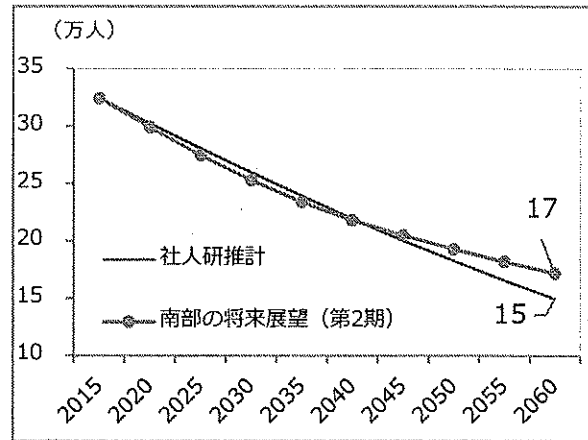


図7 南部の将来人口のベース推計と将来展望



【三重県の人口の将来展望における設定値】

	2019	2020	2025	2030	2035	2040		2060
合計特殊出生率	1.54	1.65	1.80	1.90	2.00	2.1	~	2.1
転出超過数	6,251	5,643	2,603	1,064	524	0		0
うち北中部	3,999	3,499	999	0	0	0		0
うち南部	2,252	2,144	1,604	1,064	524	0		0

- ・合計特殊出生率は、北中部地域、南部地域とも、人口ビジョンの設定から変更しません。
- ・三重県の「転出超過数」については、北中部地域と南部地域の設定値を合計し、2022年まで毎年280人ずつ（北中部200人、南部80人）、2023年から2035年まで毎年80人（南部80人）ずつ転出超過数を改善し、人口ビジョン策定当時現在3,000人の転出超過数を2035年までに0にすることをしていました。
- ・しかし、2015年の県全体の転出超過数が人口ビジョン策定当時の見込み3,000人から2019年には6,251人に増加しています。
- ・こうした変化を勘案し、転出入を均衡させる時期を5年見直し、北中部ではおおむね2022年から5年後の2027年までに転出超過数を0、南部地域では2035年から5年後の2040年までに転出超過数を0にすることとしました（2027年まで毎年608人ずつ（北中部500人、南部108人）、2028年から2040年まで毎年108人ずつ（南部108人）転出超過数を改善）。

第2章 地方創生の実現に向けて

第1節 基本的な考え方

（「量」と「質」を重視した地方創生）

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、第2期「総合戦略」の推進にあたっては、第1期で取り組んできた成果を土台に、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

（施策を総動員した地方創生の推進）

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で新たなステージとなる第2期（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。

（課題解決に向けた「対策」の再編）

「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出していくことが重要です。そこで、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

（新しい技術、新しい考え方の活用）

将来の地方創生をめぐる動きとして、国全体で Society 5.0 の実現に向けた歩みが進められる中で、これまで地方にとって不利とされてきた時間や距離の制約が少なくなり、地方にとってチャンスが広がる時代が到来しようとしています。Society 5.0 を支える I o T、ビッグデータ、AI、5 G、ロボット、自動運転等の技術は、医療、教育、農林水産業、働き方改革、モビリティなど、さまざまな分野への活用が見込まれており、労働力不足や生産性向上、防災・減災、生活交通等地域交通の維持充実など、現在地方が抱える課題を解決していくこ

とが期待されています。第2期「総合戦略」では、これらを積極的に取り入れ、施策の推進を図っていきます。また、「誰一人取り残さない (no one will be left behind)」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされているSDGsの考え方は、さまざまな主体との連携や多角的な視点に基づき課題解決を図り、地方創生を実現していく中で、大きな原動力となります。こうした新しい時代の流れや考え方も視点に加え、今後の取組を進めていきます。

『希望がかない、選ばれる三重』

県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重

●活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かした「しごと」をつくり、生産性の高い新たな価値を生み出すことが必要です。また、個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる、活力ある「働く場」の創出を図っていくことが必要です。

このため、「活力ある働く場づくり」の基本目標を「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重とします。

●未来を拓くひとづくり

地域を支えるのは人であり、三重の未来を拓く人材の育成・確保は、極めて重要です。

また、若い世代を中心に挑戦できる可能性を広げるとともに、地域で活躍し続けることができる「ひとづくり」に取り組んでいくことが必要です。

このため、「未来を拓くひとづくり」の基本目標を若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重とします。

●希望がかなう少子化対策

結婚や家族を持つことに希望を持ち、安心して結婚・妊娠・子育てをすることができる地域社会をつくっていくことが必要です。

また、これまで培ってきたさまざまな主体との連携を礎に、社会全体で子どもの育ち、子育て家庭を見守り、次代を担う全ての子どもが豊かに育つ環境をつくっていくことが必要です。

このため、「希望がかなう少子化対策」の基本目標を結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重とします。

●魅力あふれる地域づくり

三重での暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、暮らし（続け）たいという希望がかなう地域をつくるとともに、それぞれの地域が持つ多様な魅力を県内外に発信し、移住・定住につなげていくことや、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図っていくことが必要です。

また、新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくことが必要です。

このため、「魅力あふれる地域づくり」の基本目標を暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重とします。

第2節 具体的な取組の方向

活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

1 基本的方向

- Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

2 数値目標

- 県内総生産（実質）
〔現状値〕 7兆9,701億円（29年度）→〔目標値〕 8兆5,018億円（4年度）
- 県内就業者数
〔現状値〕 912,527人（29年度）→〔目標値〕 90万人（3年度）

3 主な具体的な施策

- 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（施策311）
- 農業の振興（施策312）
- 林業の振興と森林づくり（施策313）
- 水産業の振興（施策314）
- 中小企業・小規模企業の振興（施策321）
- Society 5.0時代の産業の創出（施策323）
- 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（施策324）
- 多様な働き方の推進（施策342）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）（施策311）
- 農業産出等額（施策312）
- 県産材素材生産量（施策313）
- 漁業産出額（施策314）
- 三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上また

は維持した企業の割合（施策 321）

- 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）（施策 323）
- 企業立地件数（累計）（施策 324）
- 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合（施策 342）

未来を拓くひとづくり

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

1 基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合
[現状値] 44.8% (30年度) → [目標値] 50.0% (5年度)
- 若者の定住率
[現状値] 87.37% (30年) → [目標値] 87.37% (5年)

3 主な具体的な施策

- 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 (施策 222)
- 地域との協働と信頼される学校づくり (施策 225)
- 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 (施策 226)
- 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 (施策 341)

4 主な重要業績評価指標 (KPI)

- 社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数 (施策 222)
- コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合 (施策 225)
- 県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合 (県内入学率) (施策 226)
- 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数 (累計) (施策 226)
- おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率 (施策 341)
- インターンシップ実施率 (施策 341)

希望がかなう少子化対策

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

1 基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

2 数値目標

- 県の合計特殊出生率
〔現状値〕 1.54 (30年)
2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準(「希望出生率」)である1.8台に引き上げます。
- 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合
〔現状値〕 51.5% (30年度) → 〔目標値〕 61.5% (5年度)

3 主な具体的な施策

- 児童虐待の防止と社会的養育の推進(施策133)
- 県民の皆さんと進める少子化対策(施策231)
- 結婚・妊娠・出産の支援(施策232)
- 子育て支援と幼児教育・保育の充実(施策233)

4 主な重要業績評価指標(KPI)

- 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合(施策133)
- 男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))(施策231)
- 「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)(施策231)
- 不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合(施策232)
- 産婦健診・産後ケアを実施している市町数(施策232)
- 保育所等の待機児童数(施策233)
- 放課後児童クラブの待機児童数(施策233)

魅力あふれる地域づくり

暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

1 基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせることわかの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

2 数値目標

- 県外への転出超過数
〔現状値〕 6,251人（元年）→〔目標値〕 3,819人（5年）
- 健康寿命
〔現状値〕 男性 78.5歳、女性 80.9歳（29年）
→〔目標値〕 男性 79.6歳、女性 81.4歳（4年）

3 主な具体的な施策

- 災害から地域を守る自助・共助の推進（施策111）
- 健康づくりの推進（施策124）
- 多文化共生社会づくり（施策213）
- 南部地域の活性化（施策251）
- 農山漁村の振興（施策253）
- 移住の促進（施策254）
- 世界から選ばれる三重の観光（施策331）

- 道路網・港湾整備の推進（施策 351）
- 安心を支え未来につなげる公共交通の充実（施策 352）

4 主な重要業績評価指標（KPI）

- 率先して防災活動に参加する県民の割合（施策 111）
- 特定健康診査受診率（施策 124）
- 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合（施策 213）
- 県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）（施策 251）
- 農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）（施策 253）
- 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）（施策 254）
- 観光消費額（施策 331）
- 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）（施策 351）
- 県内の鉄道とバスの利用者数（施策 352）

第3節 推進にあたっての視点

地方創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則をふまえるとともに、次の本県独自の視点に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいきます。

県独自視点

(1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせて、人口減少の課題に的確に対応していきます。

(2) 「三重県ならではの」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならではの」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していきます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めていきます。

(4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めていきます。

参考：国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の施策と地方創生の対策の関係

人口減少に関する課題の解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくためには、さまざまな施策を分野横断的に活用していくことが必要であることから、第三次行動計画の58の施策と、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の地方創生の実現に向けた4つの対策の関係を以下のとおり整理しました。

	政 策	施 策	地方創生を実現するための対策			
			働く場づくり	ひとづくり	少子化対策	地域づくり
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるように～	I-1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進		○		●
		112 防災・減災対策を進める体制づくり		○		○
		113 災害に強い県土づくり				○
	I-2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	○	○		○
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	○	○		○
		123 がん対策の推進	○			○
		124 健康づくりの推進	○			●
	I-3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	○	○	○	○
		132 障がい者の自立と共生	○	○		○
		133 児童虐待の防止と社会的養育の推進		○	●	○
	I-4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり				○
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり				○
		143 消費生活の安全の確保				○
		144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進				○
		145 食の安全・安心の確保				○
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進				○
		147 獣害対策の推進				○
	I-5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり		○		○
		152 廃棄物総合対策の推進				○
		153 豊かな自然環境の保全と活用		○		○
154 生活環境保全の確保					○	

●：対策の主な具体的な施策に掲げる施策

○：対策と関係性がある施策

	政 策	施 策	地方創生を実現するための対策				
			働く場 づくり	ひとづ くり	少子化 対策	地 域 づ くり	
Ⅱ 「創る」人と地域の夢や希望を実感できるために	Ⅱ-1 人権の尊重とダイ バーシティ社会の推 進	211 人権が尊重される社会づくり		○		○	
		212 あらゆる分野における女性活 躍とダイバーシティの推進	○	○		○	
		213 多文化共生社会づくり		○		●	
	Ⅱ-2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確か な学力・豊かな心・健やかな身体」 の育成			○		○
		222 個性を生かし他者と協働して 未来を創造する力の育成			●		○
		223 特別支援教育の推進			○		○
		224 安全で安心な学びの場づくり			○		○
		225 地域との協働と信頼される学 校づくり			●		○
		226 地域の未来と若者の活躍に向 けた高等教育機関の充実	○		●		○
		227 文化と生涯学習の振興			○		○
	Ⅱ-3 希望がかなう少子化 対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化 対策	○	○	●		○
		232 結婚・妊娠・出産の支援	○	○	●		○
		233 子育て支援と幼児教育・保育 の充実	○	○	●		○
	Ⅱ-4 三重とこわか国体・三 重とこわか大会の成 功とレガシーを生か したスポーツの推進	241 競技スポーツの推進			○		○
		242 地域スポーツと障がい者ス ポーツの推進			○		○
	Ⅱ-5 地域の活力の向上 ✓	251 南部地域の活性化	○	○			●
		252 東紀州地域の活性化	○	○			○
		253 農山漁村の振興	○				●
		254 移住の促進					●
		255 市町との連携による地域活性 化	○				○

●：対策の主な具体的な施策に掲げる施策

○：対策と関係性がある施策

	政 策	施 策	地方創生を実現するための対策			
			働く場 づくり	ひとづ くり	少子化 対策	地 域 づ くり
Ⅲ 「 <small>ひろ</small> 拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	Ⅲ-1 持続可能なもうかる 農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	●	○		○
		312 農業の振興	●	○		○
		313 林業の振興と森林づくり	●	○		○
		314 水産業の振興	●	○		○
	Ⅲ-2 強んで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	●	○		○
		322 ものづくり産業の振興	○	○		○
		323 Society 5.0 時代の産業の創出	●	○		○
		324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	●			○
	Ⅲ-3 世界の三重、三重から 世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	○	○		●
		332 三重の戦略的な営業活動	○	○		○
		333 国際展開の推進	○	○		○
	Ⅲ-4 多様な人材が活躍で きる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	○	●	○	○
		342 多様な働き方の推進	●	○	○	○
	Ⅲ-5 安心と活力を生み出 す基盤	351 道路網・港湾整備の推進				●
		352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実				●
		353 安全で快適な住まいまちづくり			○	○
354 水資源の確保と土地の計画的な利用					○	

●：対策の主な具体的な施策に掲げる施策

○：対策と関係性がある施策

(3) 次期「三重県教育施策大綱」最終案について

1 次期「三重県教育施策大綱」について

人口減少の進展、人生100年時代やSociety5.0時代の到来など社会情勢の変化を見据えたうえで、令和2年度～令和5年度を期間として策定します。

次期大綱では、6つの基本方針を定め、これに基づき、誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心な教育環境のもとで、子どもたちが変化を前向きに受け止め、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦する、新しい時代を「生き抜いていく力」の育成や、あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境づくりに、県民力を結集して社会総がかりで取り組むこととします。

2 次期「三重県教育施策大綱」最終案（別冊2-1）

次期「三重県教育施策大綱」中間案（修正版）に対して総合教育会議及び県議会からいただいた意見（別紙1）をふまえ、記述内容の修正を図るとともに表現の精査を行い、最終案を作成しました。

中間案（修正版）からの修正等については、「新旧対照表」（別紙2）のとおりです。

3 「三重県教育施策大綱」の教育施策に関連する主な目標について（別冊2-2）

教育施策大綱の主な取組内容については、「第三次行動計画」並びに「三重県教育ビジョン」に位置づけられていることから、教育施策ごとに関連する主な目標を一覧表に整理しました。

4 現在までの策定の経過及び今後の予定

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ○ 第1回総合教育会議（R1.5.16） | 策定にあたっての考え方について協議 |
| ○ 第2回総合教育会議（R1.6.27） | 基本方針（案）の協議 |
| ○ 第4回総合教育会議（R1.9.13） | 中間案の協議 |
| ○ 三重県議会常任委員会（R1.10.7） | 中間案の報告 |
| ○ パブリックコメントの実施（R1.10.9～R1.11.8） | |
| ○ 第5回総合教育会議（R1.12.2） | 中間案・修正版の協議 |
| ○ 三重県議会常任委員会（R1.12.12, R1.12.13） | 中間案・修正版の報告 |
| ○ 第7回総合教育会議（R2.2.10） | 最終案の協議 |
| ○ 三重県議会常任委員会（R2.3.9, R2.3.12） | 最終案の報告 |
| ○ 3月中 | 成案 |

次期「三重県教育施策大綱」の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化の進展と地方創生
- 人生100年時代の到来
- 成年年齢の引き下げ
- SDGsの実現
- ダイバーシティ社会の実現
- 超スマート社会（Society5.0）の実現
- グローバル化の進展
- 雇用環境の変化
- 地域と家庭の状況変化
- 子どもの貧困と教育格差
- 子どもたちの安全・安心の確保
- スポーツの振興
- 高等教育機関の振興
- 国の教育改革の動き

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。

(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成

(2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実

(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現

(4) 三重に根ざした教育の推進

(5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備

(6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

4 教育施策

幼児期

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

青少年期

- ④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

成年期

- ⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 「行政」における県と市町との役割分担

総合教育会議及び県議会の意見への対応・回答について（案）

	区分	頁	意見	対応・回答案
総合教育会議の意見		【別冊 2-1】大綱の頁です		
1	2 教育を取り巻く社会情勢の変化 3 三重の教育における基本方針	1 ～ 11	社会情勢の変化や基本方針の部分には注釈がないので、SDGsなどについて、より分かりやすくなるよう、注釈を付してもよいのではないかと。	ご意見をふまえて、より分かりやすいものとなるよう「SDGs」、「Society5.0」、「プログラミング教育」について注釈を加えました。
2	4 教育施策 ④個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 主な取組内容 15	22	グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるような学習の推進については、高校生に限らなくてもよいのではないかと。	ご意見をふまえて、「 <u>子どもたちが、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、発達段階に応じて、自分の国のことや地球規模の課題等を題材とした学習を推進します。</u> 」と、表現を修正して記述するとともに、取組の記載順を整理しました。

	区分	頁	意見	対応・回答案
3	4 教育施策 ⑤特別支援教育の推進 主な取組内容1	24	就学時にどのような学びの場を選択するのかを考える際の両輪がCLMとパーソナルカルテだと思う。名称の変更については、「支援情報ファイル」というより、もう少しソフトな名前にならないか。	平成 24. 年度から支援情報ファイルとして活用してきた「パーソナルカルテ」について、より使いやすいものになるよう内容を充実させたものを、「パーソナルファイル」として名称が確定したことにともない、一般名称として記述していた「支援情報ファイル」から「 <u>パーソナルファイル</u> 」と名称を変更するとともに、より分かりやすいよう、注釈を追加しました。
4	4 教育施策 ⑦地域との協働と信頼される学校づくり	30	学校における働き方について、業務改善として、時間の削減は行われているが、多忙感の中には精神的なストレスもある。この観点も含め、教員にとって安心して働ける学校というものが重要である。	ご意見のとおり、教職員の業務の多忙化・困難化が増す中、長時間労働の解消に取り組むとともに、教職員への支援体制を充実させていく必要があります。 こうしたことから、教育施策大綱では教育施策7の主な取組内容12において、教職員が「意欲的に教育に取り組む環境」づくりとして、学校における働き方改革の推進について記述するとともに、「三重県教育ビジョン」においては、具体的な取組内容として、時間外労働削減に向けた取組や外部人材の活用、職場環境等の改善を推進するための取組、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策などについて記述しています。

	区分	頁	意見	対応・回答案
5	5 「教育への 県民力の結集」 に向けて (4)「企業等」 の役割	40	企業等の役割について、就職につながるような、企業ならではの活動ができればいいと思う。	ご意見をふまえて、「インターンシップ・農業体験、環境教育、文化芸術活動・スポーツ推進や <u>地域の資源を活用した取組への協力、施設等の提供、出前授業</u> など、専門性等を生かし教育活動に積極的に参画します。」と、企業ならではの活動について、記述内容を充実しました。

	区分	頁	意見	対応・回答案
県議会の意見				
1	3 三重の教育における基本方針 (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成	8	「社会で自らの役割を果たしていくことができるよう」について、社会の歯車というイメージにならないような表現としてほしい。	ご意見をふまえて、『また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、 <u>社会を生き抜いていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら</u> 様々な課題を解決していく力を育成していきます。』と、表現を修正して記述しました。
2	3 三重の教育における基本方針 (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現	9	「自らの能力・可能性を最大限に伸ばすこと」について、不登校が過去最多となり、不安や無気力の傾向が要因として考えられる中で、「最大限に」という表現は、あまりにもプレッシャーをかけすぎることにならないか。	ご意見をふまえて、「一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、 <u>自らの能力・可能性を伸ばすことで、</u> 夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。」と、表現を修正して記述しました。

	区分	頁	意見	対応・回答案
3	4 教育施策 ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実 主な取組内容 11	16	幼児教育に主体として取り組んでいただいている市町に対する表現として、「助言・指導」という表現はいかがなものか。	ご意見をふまえて、「幼稚園・認定こども園・保育所における <u>幼児教育の質の向上</u> と <u>小学校への円滑な接続を、一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。</u> 」と、表現を修正して記述しました。
4	4 教育施策 ③子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 主な取組内容 29, 30	20	子どもたちが、妊娠・出産等の性に関する知識を正しく身につけられるよう」という表現があるが、LGBTの子どもたちへ配慮し、表現を工夫する必要があるのではないか。	多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会の実現が求められる中、人権教育や道徳教育をはじめ教育施策全体を通じて、一人ひとりの子どもに対して、こうした社会を実現し、豊かな未来を創っていく力を育てていきたいと考えています。 取組内容についてはより分かりやすくなるよう、「 <u>妊娠・出産、子育て等のライフデザイン</u> 」と「 <u>命の大切さや性に関する正しい知識</u> 」の2項目の取組（主な取組内容 29, 30）に分け、記述内容を充実しました。

	区分	頁	意見	対応・回答案
5	4 教育施策 ⑤特別支援教育の推進 主な取組内容 3	24	「市町等と連携し、子どもやその家族に適切な医療・福祉・教育サービスが途切れなく提供できる体制づくりを進めます」と修正しているが、中間案に記述のあった『早期発見』についても大切なことである。	ご意見をふまえて、「発達支援が必要な子どもが地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、 <u>適切な医療・福祉・教育サービスを、早期から途切れなく提供できる体制づくりを進めます。</u> 」と、表現を修正して記述しました。
6	4 教育施策 ⑥安全で安心な学びの場づくり	27	「子ども安全・安心の店」は、「三重県教育ビジョン」に記述されているほか、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の施策141の副指標にもなっていることから、スクールガード・リーダーと同様、教育施策大綱に反映できないか。	ご意見をふまえて、『 <u>子どもたちが犯罪等の被害に遭わず、安心して登下校することができるよう、「子ども110番の家」や「子ども安全・安心の店」等の拡充・周知など、通学路等の安全確保に取り組みます。</u> 』と、主な取組内容13に取組を追加して記述しました。

	区分	頁	意見	対応・回答案
7	4 教育施策 ⑧地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 主な取組内容 7	31	<p>中間案の記述で、「Webを活用した県内企業のインターンシップ情報の充実」の「Webを活用した」を、中間案（修正版）の記述の中でなぜ削除したのか。</p> <p>[総合教育会議の意見] SNS等を活用した情報発信の表現で記述してもらいたい。</p>	<p>ご意見をふまえて、「県内高等学校を卒業し、県外大学へ進学している学生を対象に、SNS等様々な方法で県内の企業情報やインターンシップ情報を発信するなど、Uターン就職の促進に取り組みます。」と、より分かりやすい表現に修正して記述しました。</p>
8	4 教育施策 ⑧地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 主な取組内容 13	32	<p>「私立専門学校において、地域が求める専門人材を養成できるよう」との記載があるが、「地域が求める」という表現だと、特定の地域と解釈してしまうので検討して欲しい。</p>	<p>ご意見をふまえて、「私立専門学校において、実践的な職業教育により、<u>地域の特性に応じた様々な分野の専門人材を養成できるよう健全な学校運営を支援します。</u>」と、表現を修正して記述しました。</p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
9	4 教育施策 ⑨地域の未来を 創る多様な人材 の育成 主な取組内容12	34	「新規就業時の経済的 不安解消に向けた支援」 と漁業分野だけお金を連 想させる表現となっている ので、農業や林業など 他の取組とのバランスを 考えてほしい。	ご意見をふまえて、「漁業の担い手の 確保に向け、漁師塾の研修内容の充実や 取組地区の拡大、 <u>新規就業時の不安解消 に向けた支援</u> などに取り組みます。」と、 表現を修正して記述しました。
10	4 教育施策 ⑩あらゆる世代 の誰もがいつで も学び挑戦し、 活躍できる社会 づくり 主な取組内容9	37	中間案(修正版)におい て、「仕事と育児の両立体 験プログラム」に関する 記述が削除されている が、仕事と育児の両立の 大切さについての意識啓 発は、男女問わず必要な ことである。	ご意見をふまえて、「誰もがライフス テージに応じた多様な働き方を実現で きるよう、 <u>学生や企業を対象に、仕事と 育児の両立の大切さを発信</u> するなど、就 労継続の意識啓発に取り組みます。」と、 分かりやすい表現に修正して記述しま した。

	区分	頁	意見	対応・回答案
11	4 教育施策 ⑩あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり	38	中間案(修正版)において、「外国人技能実習生の技能検定の受験環境整備」に関する記述が削除されているが、重要な取組であると考えるので再考して欲しい。	ご意見をふまえて、「 <u>外国人技能実習生が円滑に技能検定を受検できるよう、三重県職業能力開発協会と協力して、安心して実習を継続できる環境づくりを進めます。</u> 」と、主な取組内容 25 に取組を追加して記述しました。

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最 終 案 (新)	中 間 案 (修正版) (旧)	備 考
<p>2 教育を取り巻く社会情勢の変化 (SDGs^{*1}の実現)</p> <p><u>^{*1}SDGs：平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された2030アジェンダにおける2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消など、17のゴールと169のターゲットで構成されている。また、「誰一人取り残さない(no one will be left behind)」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされている。</u></p> <p><u>2030アジェンダの採択後、初めて開催された伊勢志摩サミットでは、「G7伊勢志摩首脳宣言」において、人間中心かつ地球に配慮した形で、国内のおよび国際的に2030アジェンダの実施を推進することにコミットすることが世界に発信された。</u></p>	<p>2 教育を取り巻く社会情勢の変化 (SDGsの実現)</p>	<p>別冊2-1 大綱の (P2) 注釈の追加 (総合教育 会議の意見 への対応)</p>
<p>(超スマート社会(Society5.0^{*2})の実現)</p> <p><u>^{*2}Society5.0：国の「第5期科学技術基本計画」において提唱され、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会」を「超スマート社会」ととらえた上で、その未来社会の実現に向けた一連の取組として整理される概念。</u></p>	<p>(超スマート社会(Society5.0)の実現)</p>	<p>(P3) 注釈の追加 (総合教育 会議の意見 への対応)</p>

最終案(新)	中間案(修正版)(旧)	備考
<p>(スポーツの振興)</p> <p>○ (前略) こうした大規模スポーツ大会を契機として、<u>三重県全体で競技力やスポーツへの関心を高め、スポーツの発展を担う人材を育てていくことが求められています。</u></p>	<p>(スポーツの振興)</p> <p>○ (前略) こうした大規模スポーツ大会を契機として、<u>三重県全体でスポーツへの関心を高め、スポーツの発展を担う人材を育てていくことが求められています。</u></p>	<p>(P5)</p> <p>表現の精査</p>
<p>3 三重の教育における基本方針</p> <p>(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成</p> <p>○ また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、<u>社会を生き抜いていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。</u></p>	<p>3 三重の教育における基本方針</p> <p>(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成</p> <p>○ また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、<u>社会で自らの役割を果たしていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。</u></p>	<p>(P8)</p> <p>表現の精査 (県議会の意見への対応)</p>
<p>(2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実</p> <p>○ 少子化・高齢化、グローバル化、環境問題の深刻化、急速な技術革新、雇用環境の変化といった社会の変容がもたらすさまざまな課題をふまえ、グローバル教育、環境教育、<u>プログラミング教育^{※3}</u>を含む情報教育、キャリア教育等を進めるとともに、その教育内容や手法の充実を図ります。</p> <p><u>※3プログラミング教育:子どもたちが、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験しながら、発達の段階に即した、コンピュータを主体的に活用するための資質・能力を育む教育。</u></p>	<p>(2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実</p> <p>○ 少子化・高齢化、グローバル化、環境問題の深刻化、急速な技術革新、雇用環境の変化といった社会の変容がもたらすさまざまな課題をふまえ、グローバル教育、環境教育、<u>プログラミング教育</u>を含む情報教育、キャリア教育等を進めるとともに、その教育内容や手法の充実を図ります。</p>	<p>(P9)</p> <p>注釈の追加 (総合教育会議の意見への対応)</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最 終 案 (新)	中 間 案 (修正版) (旧)	備 考
<p>(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現</p> <p>○ (前略)</p> <p>一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、<u>自らの能力・可能性を伸ばす</u>ことで、<u>夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう</u>、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。</p>	<p>(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現</p> <p>○ (前略)</p> <p>一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、<u>自らの能力・可能性を最大限に伸ばす</u>ことで、<u>夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう</u>、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。</p>	<p>(P9)</p> <p>表現の精査 (県議会の意見への対応)</p>
<p>4 教育施策</p> <p>(1)「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実</p> <p>2 学校と家庭が連携して、<u>家庭における子どもの「早寝・早起き・朝ごはん」</u>等の基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図ります。</p>	<p>4 教育施策</p> <p>(1)「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実</p> <p>2 学校と家庭が連携して、<u>家庭における子どもたちの「早寝・早起き・朝ごはん」</u>等の基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図ります。</p>	<p>(P13)</p> <p>みえ県民カビジョン・第三次行動計画(仮称)と表現を整合</p>
<p>3 <u>子どもがインターネット</u>を通じて有害情報にふれたり、トラブルに巻き込まれることのないよう、子どもや保護者に対して啓発活動を実施します。</p>	<p>3 <u>子どもたちが、インターネット</u>を通じて有害情報にふれたり、トラブルに巻き込まれることのないよう、子どもや保護者に対して啓発活動を実施します。</p>	<p>(P13)</p> <p>みえ県民カビジョン・第三次行動計画(仮称)と表現を整合</p>
<p>4 男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体と連携して、父親等を対象に、<u>積極的な子育てへの参画</u>を考える場づくりを促進します。</p>	<p>4 男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体と連携して、父親等を対象に、<u>子育てに関して積極的な育児への参画</u>を考える場づくりを促進します。</p>	<p>(P13)</p> <p>表現の精査</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(修正版)(旧)	備考
<p>8 妊娠期から小学生の子を持つ親同士の交流の場を設けるとともに、家庭教育応援、子育て応援にかかわる<u>地域人材の活動を支援します。</u></p>	<p>8 妊娠期から小学生の子を持つ親同士の交流の場を設けるとともに、家庭教育応援、子育て応援にかかわる<u>地域人材を養成します。</u></p>	<p>(P14) 表現の精査</p>
<p>15 <u>子どもが家族の大切さや妊娠・出産など性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、思春期ライフプランウェブコンテンツを広く周知するなど、普及啓発に取り組みます。</u></p>	<p>15 <u>小中学生が、家族の大切さや妊娠・出産など性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知など、普及啓発に取り組みます。</u></p>	<p>(P14) 表現の精査</p>
<p>(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>11 幼稚園・認定こども園・保育所における<u>幼児教育の質の向上と小学校への円滑な接続を、一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。</u></p>	<p>(2) 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>11 幼稚園・認定こども園・保育所における<u>幼児教育の質の向上とともに、小学校への円滑な接続に向け、一体的に指導・助言を行う体制の構築に取り組みます。</u></p>	<p>(P16) 表現の精査 (県議会の意見への対応)</p>
<p>(3) 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成</p> <p>¹⁰ 主体的・対話的で深い学び:「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自分から進んで見通しを持って粘り強く取り組み、振り返り、次の学びへとつなげていくこと。「対話的な学び」とは、周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれること。「深い学び」とは、これまで身につけた知識や技能をつなげて<u>周りの人たちと共に考え、学ぶ中で、問題を解決したり、新しい発見や豊かな発想を基に考えを深めたりすること。</u></p>	<p>(3) 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成</p> <p>¹⁰ 主体的・対話的で深い学び:「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自分から進んで見通しを持って粘り強く取り組み、振り返り、次の学びへとつなげていくこと。「対話的な学び」とは、周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれること。「深い学び」とは、これまで身につけた知識や技能をつなげて<u>考える中で、問題を解決したり、思いを深めたりすること。</u></p>	<p>(P17) 注釈の表現の精査</p>
<p>¹¹⁰ みえスタディ・チェック:学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力</p>	<p>¹¹ みえスタディ・チェック:学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力</p>	<p>(P17) 注釈の表現</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(修正版)(旧)	備考
<p>向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に学習に取り組む意欲や、各学校における授業改善、<u>子どもたち一人ひとりに応じた指導の充実等を促進する取組。</u></p>	<p>向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に学習に取り組む意欲や、各学校における授業改善、<u>個に応じた指導の充実等を促進する取組。</u></p>	<p>の精査</p>
<p>¹¹⁵ <u>ビブリオバトル(書評合戦):発表者が1人5分で本を紹介し、最後に、参加者全員で、「どの本が一番読みたくなったか」について投票を行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とするゲーム。発表者だけでなく、発表を聞く者にも読書への興味を高める効果がある。</u></p>	<p>¹¹² <u>ビブリオバトル:(書評合戦)発表者が1人5分で本を紹介し、最後に「どの本が一番読みたくなったか」について参加者全員で投票を行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とするゲーム。発表者のみならず聴衆にも読書への興味を高める効果がある。</u></p>	<p>(P19) 注釈の表現の精査</p>
<p>29 <u>子どもたちが、妊娠・出産、子育て等について考え、理解を深められるよう、ライフデザインをテーマとした講演会の開催や保育実習等に取り組みます。</u></p> <p>30 <u>子どもたちが、命の大切さや性に関する正しい知識を身につけ、行動できるよう、専門家による講習会の開催等に取り組みます。</u></p>	<p>29 <u>子どもたちが、妊娠・出産等の性に関する知識を正しく身につけられるよう、ライフデザイン・結婚・子育て等をテーマとした講演会の開催や保育実習等に取り組みます。</u></p>	<p>(P20) 2項目に分け、記述内容を充実(県議会の意見への対応)</p>
<p>(4) <u>個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成</u></p> <p>15 <u>子どもたちが、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、発達段階に応じて、自分の国のことや地球規模の課題等を題材とした学習を推進します。</u></p>	<p>(4) <u>個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成</u></p> <p>13 <u>高校生が、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、学校の枠を越え、自分の国のことや地球規模の課題等を題材とした学習を推進します。</u></p>	<p>(P22) 表現の精査及び取組の記載順の整理(総合教育会議の意見への対応)</p>
<p>¹¹⁸ <u>S T E A M教育:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラ</u></p>	<p>¹¹⁵ <u>S T E A M教育:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術</u></p>	<p>(P22) 注釈の表現</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(修正版)(旧)	備考
<p>ルーツ・教養 (Arts)、数学 (Mathematics) 等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。</p>	<p>(Art)、数学 (Mathematics) 等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。</p>	<p>の精査</p>
<p>(5) 特別支援教育の推進</p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>(前略)</p> <p>また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが<u>授業で共に学ぶことや行事等の交流などをとおして互いに理解を深め、尊重する態度を育みます。</u></p>	<p>(5) 特別支援教育の推進</p> <p><u>基本的な取組方向</u></p> <p>(前略)</p> <p>また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが<u>行事等の交流や授業で共に学ぶことなどをとおして互いに理解を深め、尊重する態度を育みます。</u></p>	<p>(P24)</p> <p>みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)と表現を整合</p>
<p>1 幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で「<u>パーソナルファイル^{※21}</u>」を活用し、必要な支援情報を確実に引き継ぐよう取り組みます。</p> <p><u>※21「パーソナルファイル」: 本人および保護者が必要な支援情報を記入して作成し、学校や医療、保健、福祉、労働等の関係機関から提供を受けた情報(個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等)を綴じ込んでいくファイル。学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用する。(平成24年度から支援情報ファイルとして活用してきた「パーソナルカルテ」について、より使いやすいものになるよう内容を充実したものの。)</u></p>	<p>1 幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で<u>支援情報ファイル</u>を活用し、必要な支援情報を確実に引き継ぐよう取り組みます。</p>	<p>(P24)</p> <p>名称の確定及び注釈の追加(総合教育会議の意見への対応)</p>
<p>2 発達障がい児等の支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めます。</p>	<p>2 発達障がい児等の支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の改良を行い、幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めます。</p>	<p>(P24)</p> <p>表現の精査</p>
<p>^{※22}CLM (Check List in Mie): 幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の</p>	<p>^{※17}CLM (Check List in Mie): 幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の</p>	<p>(P24)</p> <p>注釈の表現</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(修正版)(旧)	備考
<p>行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、<u>県立小児心療センターあすなる学園(現：県立子ども心身発達医療センター)</u>が開発したアセスメントツール。</p>	<p>行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、<u>県立小児医療センターあすなる学園</u>が開発したアセスメントツール。</p>	<p>の精査</p>
<p>3 発達支援が必要な子どもが地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、<u>適切な医療・福祉・教育サービスを、早期から途切れなく提供できる体制づくりを進めます。</u></p>	<p>3 発達支援が必要な子どもが地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、<u>子どもやその家族に適切な医療・福祉・教育サービスが途切れなく提供できる体制づくりを進めます。</u></p>	<p>(P24) 表現の精査 (県議会の意見への対応)</p>
<p>(6) 安全で安心な学びの場づくり</p> <p>8 いじめや不登校等に悩む子どもたちや保護者を対象とした「いじめ電話相談」や「<u>子どもSNS相談みえ</u>」など、専門的な教育相談を実施します。</p>	<p>(6) 安全で安心な学びの場づくり</p> <p>8 いじめや不登校等に悩む子どもたちや保護者を対象とした「いじめ電話相談」や「<u>子どもLINE相談みえ</u>」など、専門的な教育相談を実施します。</p>	<p>(P27) 表現の精査</p>
<p>13 <u>子どもたちが犯罪等の被害に遭わず安心して登下校することができるよう、「子ども110番の家」や「子ども安全・安心の店」等の拡充・周知など、通学路等の安全確保に取り組みます。</u></p>		<p>(P27) 取組の追加 (県議会の意見への対応)</p>
<p>19 様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、<u>夜間中学等に係る検討を進めます。</u></p>	<p>18 様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、<u>夜間中学等に関する調査研究を進めます。</u></p>	<p>(P27) 表現の精査</p>
<p>^{※25} <u>スクールガード・リーダー：自治体等によって委嘱された警察官OBや防犯の専門家等</u>のことで、学校の防犯体制及び学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導・助言等を行う者。</p>	<p>^{※20} <u>スクールガード・リーダー：警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制および学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。</u></p>	<p>(P27) 注釈の表現の精査</p>
<p>(7) 地域との協働と信頼される学校づくり</p> <p>12 <u>業務の削減、簡素・効率化や外部人材の</u></p>	<p>(7) 地域との協働と信頼される学校づくり</p> <p>12 <u>業務の縮減、簡素・効率化や外部人材の</u></p>	<p>(P30) 表現の精査</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(修正版) (旧)	備考
活用などにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合える時間を確保するなど、意欲的に教育に取り組む環境を作ります。	活用などにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合える時間を確保するなど、意欲的に教育に取り組む環境を作ります。	
<p>(8) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実</p> <p>7 <u>県内高等学校を卒業し、県外大学へ進学している学生を対象に、SNS等様々な方法で県内の企業情報やインターンシップ情報を発信するなど、Uターン就職の促進に取り組めます。</u></p>	<p>(8) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実</p> <p>7 <u>県内高等学校卒業生で、県外大学へ進学している学生に対して、県内の企業情報やインターンシップ情報を発信するなど、Uターン就職の促進に取り組めます。</u></p>	<p>(P31)</p> <p>表現の精査 (県議会及び総合教育会議の意見への対応)</p>
<p>9 <u>県内高等教育機関に在学する外国人留学生の県内就職を促進するため、就職支援講座と企業見学・就業体験に取り組み、県内企業とのマッチングの機会を創出します。</u></p>	<p>9 <u>県内高等教育機関に在学する外国人留学生の県内就職の促進のため、座学での就職支援講座と企業見学や就業体験を通して、県内企業とのマッチングに取り組めます。</u></p>	<p>(P32)</p> <p>表現の精査</p>
<p>13 <u>私立専門学校において、実践的な職業教育により、地域の特性に応じた様々な分野の専門人材を養成できるよう健全な学校運営を支援します。</u></p>	<p>13 <u>私立専門学校において、実践的な職業教育により地域が求める専門人材を養成できるよう健全な学校運営を支援します。</u></p>	<p>(P32)</p> <p>表現の精査 (県議会の意見への対応)</p>
<p>(9) 地域の未来を創る多様な人材の育成</p> <p>4 <u>データ活用による社会的課題の解決や新事業の創出が行われる社会が実現するよう、データサイエンティストの育成支援に取り組めます。</u></p>	<p>(9) 地域の未来を創る多様な人材の育成</p> <p>4 <u>データ活用による社会的課題の解決や新産業の創出が行われる社会が実現するよう、データサイエンティストの育成に取り組めます。</u></p>	<p>(P33)</p> <p>表現の精査</p>
<p>12 <u>漁業の担い手の確保に向け、漁師塾の研修内容の充実や取組地区の拡大、新規就業時の不安解消に向けた支援などに取り組む</u></p>	<p>12 <u>漁業の担い手の確保に向け、漁師塾の研修内容の充実や取組地区の拡大、新規就業時の経済的不安解消に向けた支援などに取</u></p>	<p>(P34)</p> <p>表現の精査 (県議会の</p>

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(修正版)(旧)	備考
ます。	り組みます。	意見への対応)
13 建設業の活性化に向けて担い手確保や技術承継が図られるよう、若年者の入職促進、人材育成や就業者の定着促進、建設業への理解促進の取組等を支援します。	13 建設業の活性化に向けて人材確保や技術承継が図られるよう、若年者の入職促進、人材育成や就業者の定着促進、建設業への理解促進の取組等を支援します。	(P34) 表現の精査
(10) あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり 6 様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、夜間中学等に係る検討を進めます。(再掲)	(10) あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり 6 様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、夜間中学等に関する調査研究を進めます。(再掲)	(P36) 表現の精査
9 誰もがライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、 <u>学生や企業を対象に、仕事と育児の両立の大切さを発信するなど、就労継続の意識啓発に取り組みます。</u>	9 <u>女性が</u> ライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、 <u>学生を対象に就労継続の意識啓発に取り組みます。</u>	(P37) 表現の精査 (県議会の意見への対応)
11 若年無業者等の職業的自立を図るため、地域若者サポートステーションを活用して、就労体験やセミナー等を実施します。	11 若年無業者の職業的自立を図るため、地域若者サポートステーションを活用して、就労体験やセミナー等を実施します。	(P37) 表現の精査
16 障がい者の社会参画を進めるため、多様なニーズに対応した職業訓練や福祉施設から一般就労に向けた支援、 <u>障害者就労施設や社会的事業所への支援など雇用の拡大に取り組みます。</u>	16 障がい者の社会参画を進めるため、多様なニーズに対応した職業訓練や福祉施設から一般就労に向けた支援、 <u>社会的事業所への運営支援など雇用の場の拡大に取り組みます。</u>	(P37) 表現の精査
24 留学生等の外国人材を対象として、 <u>就職支援講座と企業見学・就業体験を通して、県内企業とのマッチングの機会を創出します。</u>	24 留学生等の外国人材を対象として、 <u>座学での就職支援講座と企業見学や就業体験を通して、県内企業とのマッチングに取り組みます。</u>	(P38) 表現の精査

次期「三重県教育施策大綱」最終案 新旧対照表

最 終 案 (新)	中 間 案 (修正版) (旧)	備 考
<p>25 <u>外国人技能実習生が円滑に技能検定を受検できるよう、三重県職業能力開発協会と協力して、安心して実習を継続できる環境づくりを進めます。</u></p>		<p>(P38) 取組の追加 (県議会の意見への対応)</p>
<p>5 「教育への県民力の結集」に向けて</p> <p>(4)「企業等」の役割</p> <p>◇専門性等を生かし、教育活動に積極的に参画します。</p> <p><u>インターンシップ・農業体験、環境教育、文化芸術活動・スポーツ推進や地域の資源を活用した取組への協力、施設等の提供、出前授業など、専門性等を生かし教育活動に積極的に参画します。</u></p>	<p>5 「教育への県民力の結集」に向けて</p> <p>(4)「企業等」の役割</p> <p>◇専門性等を生かし、教育活動に積極的に参画します。</p> <p><u>インターンシップ、農業体験、環境教育、文化芸術活動やスポーツ推進への協力、施設等の提供、出前授業など、専門性等を生かし教育活動に積極的に参画します。</u></p>	<p>(P40) 記述内容の充実(総合教育会議の意見への対応)</p>

(4) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業について

若者の三重県内への定着を促進するため、平成28年度から、過疎地域などの指定地域への居住等を条件に大学生等の奨学金返還額の一部を助成しています。また、この事業に要する経費を計画的に積み立てるため、基金を設置しています。

令和2年度から、これまでの枠組みに加え、新たに県内での居住及び県内主要産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図ります。

1 現行の支援制度の状況

(1) 助成内容

- ①助成金額 大学等在学中に借り入れた奨学金総額の1/4（上限100万円）
- ②募集人数 年20名
- ③交付方法 指定地域に4年間居住後、助成金額の1/3を交付
指定地域に8年間居住後、助成金額の2/3を交付

(2) 応募条件

- ①大学等の最終学年又はその1学年前の方で就業先が未定の方
- ②過疎地域など指定地域への定住を希望する方
- ③常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方（公務員を除く）
- ④日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を返還予定の方
- ⑤平成31年3月31日時点で35歳未満の方

(3) 支援対象者の状況

①令和元年度の認定の状況

申請者数 18名
 辞退者数 1名
 支援対象者 17名

②平成28年度～令和元年度までの申請者及び支援対象者の状況

(単位:人)

	申請者数			辞退等	支援対象者				
	県内 大学等	県外 大学等	計		県内 大学等	県外 大学等	計	うち	
								Uターン	Iターン
R1	13	5	18	1	12	5	17	1	2
H30	15	-	15	2	13	-	13	-	1
H29	12	6	18	5	8	5	13	5	1
H28	21	1	22	8	13	1	14	-	1
合計	61	12	73	16	46	11	57	6	5

(4) 課題

- ・指定地域外の北勢地域においても転出超過が続くなど、若者の県内定着は厳しい状況
- ・県内企業における労働力不足が続いており、就業による若者の活躍が求められている状況
- ・本県へのU Iターンについて更に注力を要する状況

2 令和2年度以降の取組

(1) 制度の充実（前年度からの主な変更点）

- ①過疎地域などの指定地域への居住等を条件とするこれまでの枠組みに加え、県内で
の居住及び県内主要産業への就業等を条件とする枠組みを創設
- ②既卒者（「大学等卒業後3年以内」かつ「UIターン」）を新たに支援対象として追加

(2) 令和2年度三重県大学生等奨学金返還支援事業の概要（案）

		①指定地域枠	②業種指定枠
① 対象者	（新卒の場合）	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）の最終学年又はその1年前の学年の在学学生（県内居住、県外居住のいずれも可）で就業先が決まっていない方	
	（既卒の場合）	大学等卒業後3年以内でかつ就業先（三重県内）が決まっていない方 ※申請時に三重県在住者は対象外 （UIターンとなる県外居住者が対象）	
②助成内容		○助成金額（新卒の場合）高等教育機関在学中に借り入れた奨学金総額の1/4（上限100万円） （既卒の場合）支援対象者として認定された時点の奨学金借入残額の1/4（上限100万円） ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、 4年間居住後（助成金額の1/3交付） 8年間居住後（助成金額の2/3交付）	
③対象とする奨学金		日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの （日本学生支援機構第二種奨学金は対象外）	
④ 助成要件	居住地域	過疎地域など厳しい人口減少の続く地域として規則で定める地域	県内全域
	就業地域	県内全域・県外も可	県内全域
	対象業種	全業種 公務員を除く	県が振興・活性化・人材育成の対象としている主な産業分野（別記1） （検討中）
	対象企業等	・県内外に本社等を有する企業等 ・県内外に主たる事業所等を有する個人事業主	・県内に本社を有する企業・団体 ・県内に主たる事業所等を有する個人事業主
⑤対象人数		40名 事業全体で40名とし、指定地域枠（15名）、業種指定枠（25名）のいずれかの申請が予定数に満たない場合は、他方に充当するものとする。	

別記1 農業、林業、漁業、建設業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、学校教育、医療、福祉など

(5) 三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版） 最終案について

三重県広聴広報アクションプランについて、令和2年3月中の改訂に向けて、作業を進めています。

これまでに、本常任委員会において中間案をご議論いただくとともに、県民の皆さんからの意見を聴取し、最終案をとりまとめました。

1 常任委員会における意見

(1) 戦略的なプロモーションの推進について

各部局が作成しているSNSについても、フォロワー数の増加等に努められたい。また、各部局のSNSやそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用されたい。

(2) 「質」の高い情報発信に向けた体制づくりについて

評価指標の説明として『広聴広報課が把握した広報計画の件数』とあるが、広聴広報課が把握しない広報があるような誤解を招かないか。

2 県民の皆さんからの主な意見

令和元年12月9日（月）から27日（金）において、県民の皆さんを対象に三重県広聴広報アクションプランについてアンケート（e-モニター：電子アンケート）を実施したところ、主な意見は次のとおりでした。

(1) 行動につながる情報発信の強化

- ・「県民すべてが、県の情報を知りたい、受け取りたい、自分の情報を伝えたい、県の施策に参加したい」ということが大事だと思う。
- ・「伝わる」「つながる」はいい方向だと思う。

(2) 拡散性の高い情報コンテンツづくり

- ・SNSなどでの情報拡散は現代では必要で、効果的な方法だと思う。そのためには、発信される情報の内容の充実が大切であり、発信に値する情報は多くの人が拡散してくれるのだと思う。
- ・「拡散性の高い情報コンテンツづくり」はよいことだと思う。情報や取り組んでいることを「取り寄せる」ではなく、「自然に入ってくる」でないといけない。

(3) 戦略的なプロモーションの推進

- ・以前に比べて三重の知名度が少しずつ上がってきているように感じる。国内外に情報発信して三重の魅力を知ってもらいたい。
- ・広報より、その中身が問題。魅力ある施策、アクション、コンテンツなら県民は飛びつくはずである。積極的に広報しなければ県民が飛びつかないような内容では魅力がない。

- (4) メディアミックスによる広聴広報活動の充実
 - ・ 一方向からの発信ではなく、双方向のつながりをめざしているのがわかる。
 - ・ これからの時代、SNSは重要だと思うが、特に高齢の方へは、紙面媒体での広報活動はまだまだ有用だと思う。
- (5) 県の責務としての情報発信
 - ・ どうしても知らせたいもの（攻めの広報）と県民の皆さんのほしい情報の求めになるべく応える（守りの広報）を充実させる必要がある。
 - ・ 偏った知識が蓄積されないよう、興味のないもの、得たくないものについても、強制的に広報する必要がある。
 - ・ 災害の時に細部まで伝わり切れていないことが気になる。

3 最終案について

最終案については、中間案に対する意見をふまえるとともに、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（案）の指標と整合等を図りながら、最終案をまとめました。

中間案からの主な変更点は次のとおりです。※《POO》内は別冊3のページ数

- (1) メディアトレンドに対応した広聴広報活動《P1》

「高速大容量の次世代通信システム（5G）のサービスが令和2年春から開始されるなど、メディアを取り巻く環境は今後ますます大きな変化を伴う可能性があり、」を追記しました。
- (2) 「アクションプラン」の評価指標《P9》

『みえ県民意識調査』で、県の広報活動が、『十分に行われている』、『ある程度行われている』と感じる県民の割合を『みえ県民意識調査』で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると『感じる』『どちらかといえば感じる』と回答した県民の割合に変更しました。
- (3) 「質」の高い情報発信に向けた体制づくりについて《P15》

評価指標の説明「広聴広報課が把握した広報計画の件数」を「全庁的な広報活動を計画的に推進するための基礎情報となる、各部局が策定した広報計画の件数」に変更しました。
- (4) 海外に向けたプロモーション活動《P17、19》

「太平洋・島サミット」を追記しました。
- (5) ウェブサイトを活用した情報発信の強化《P22、28》

「各部局が三重県のPRのために制作する写真や動画等のコンテンツについて、他部局においても自由に使用できるよう、全庁で共有する仕組みを構築し、継続的な情報発信の充実を図ります。」を追記しました。

(6) SNS（ソーシャルメディア）の効果的な活用《P24》

「各部局のSNSについて、職員研修などを行い、フォロワー数の増加を図ります。また、SNSでの情報発信の取組内容やそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用します。」を追記しました。

(7) アンケート結果《P32～41》

県民の皆さんからいただいた貴重なご意見は、広聴広報アクションプランの巻末に付記し、今後の広聴広報活動に生かします。

※新旧対照表については、別紙3を参照

3 今後のスケジュール

令和2年度から新たな広聴広報アクションプランにより全庁的に取り組めるよう、令和2年3月中に改訂し、公表する予定です。

三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(旧)	備考
<p>(メディアトレンドに対応した広聴広報活動)</p> <p>○ (前略) また、<u>高速大容量の次世代通信システム(5G)のサービスが令和2年春から開始されるなど、メディアを取り巻く環境は今後ますます大きな変化を伴う可能性があり、</u>このようなメディアトレンドに対応した広聴広報活動を推進していく必要があります。</p>	<p>(メディアトレンドに対応した広聴広報活動)</p> <p>○ (前略) このようなメディアトレンドに対応した広聴広報活動を推進していく必要があります。</p>	<p>別冊3 アクションプランの(P1) 記述内容の充実(社会環境の変化)</p>
<p>(「アクションプラン」の評価指標)</p> <p>○ 項目の説明 「<u>みえ県民意識調査</u>」で、<u>県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」</u>「<u>どちらかといえば感じる</u>」と回答した県民の割合</p>	<p>(「アクションプラン」の評価指標)</p> <p>○ 項目の説明 「<u>みえ県民意識調査</u>」で、<u>県の広報活動が、「十分に行われている」、「ある程度行われている」と感じる県民の割合</u></p>	<p>(P9) みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)と表現を整合</p>
<p>(戦略テーマ3:「質」の高い情報発信に向けた体制づくり<評価指標>)</p> <p>○ 項目の説明 全庁的な広報活動を計画的に推進するための<u>基礎情報となる、各部署が策定した広報計画の件数</u></p>	<p>(戦略テーマ3:「質」の高い情報発信に向けた体制づくり<評価指標>)</p> <p>○ 項目の説明 全庁的な広報活動を計画的に推進するための<u>各部署が策定した広報計画を広聴広報課が把握した数</u></p>	<p>(P15) 表現の精査(県議会の意見への対応)</p>
<p>(三重県の知名度・認知度向上から、行動につながる情報発信の強化)</p> <p>○ (ウ) <u>海外三重県フェアや東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博、太平洋・島サミット等を契機とした三重県産食材等の活用に向けたプロモーション活動を推進します。</u></p>	<p>(三重県の知名度・認知度向上から、行動につながる情報発信の強化)</p> <p>○ (ウ) <u>海外三重県フェアや東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博等を契機とした三重県産食材等の活用に向けたプロモーション活動を推進します。</u></p>	<p>(P17) 取組の追加</p>
<p>(海外に向けたプロモーション活動)</p> <p>○ ②インバウンドやMICE(国際会議等)、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博、<u>太平洋・島サミット等のチャンスをとらえたプロモーション活動</u></p>	<p>(海外に向けたプロモーション活動)</p> <p>○ ②インバウンドやMICE(国際会議等)、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博等の<u>チャンスをとらえたプロモーション活動</u></p>	<p>(P19) 取組の追加</p>

最終案(新)	中間案(旧)	備考
<p>○（前略）また、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博、<u>太平洋・島サミット</u>等のチャンスをとらえたプロモーションを展開します。</p>	<p>○（前略）また、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博等のチャンスをとらえたプロモーションを展開します。</p>	
<p>(ウェブサイトを活用した情報発信の強化)</p> <p>○【主な取組】</p> <p>(前略)</p> <p>(イ) 県政情報動画配信システム(インターネット放送局)による、動画を活用した県政情報の発信について充実を図ります。</p> <p><u>(ウ) 各部署が三重県のPRのために制作する写真や動画等のコンテンツについて、他部署においても自由に使用できるよう、全庁で共有する仕組みを構築し、継続的な情報発信の充実を図ります。</u></p> <p>(エ) 危機事案発生時における的確な情報提供およびアクセス集中時等におけるシステムの安定稼働の確保を行います。</p>	<p>(ウェブサイトを活用した情報発信の強化)</p> <p>○【主な取組】</p> <p>(前略)</p> <p>(イ) 県政情報動画配信システム(インターネット放送局)による、動画を活用した県政情報の発信について充実を図ります。</p> <p>(ウ) 危機事案発生時における的確な情報提供およびアクセス集中時等におけるシステムの安定稼働の確保を行います。</p>	<p>(P22)</p> <p>取組の追加</p>
<p>(SNS(ソーシャルメディア)の効果的な活用)</p> <p>○【主な取組】</p> <p>(ア) 県の公式SNSのアクセス等を分析することで、特徴や強み弱みなど、現状の問題点を把握し、発信方法等の改善を進めます。</p> <p><u>(イ) 各部署のSNSについて、職員研修などを行い、フォロワー数の増加を図ります。また、SNSでの情報発信の取組内容やそのフォロワー数等の推移を庁内で共有し、広聴広報の充実に活用します。</u></p> <p>(ウ) 県民の皆さんに参加していただきたいイベント、催し物の案内について、県民ニーズを分析したSNS広告を行い、参加者の増加につながるよう取り組みます。</p>	<p>(SNS(ソーシャルメディア)の効果的な活用)</p> <p>○【主な取組】</p> <p>(ア) 県の公式SNSのアクセス等を分析することで、特徴や強み弱みなど、現状の問題点を把握し、発信方法等の改善を進めます。</p> <p>(イ) 県民の皆さんに参加していただきたいイベント、催し物の案内について、県民ニーズを分析したSNS広告を行い、参加者の増加につながるよう取り組みます。</p>	<p>(P24)</p> <p>取組の追加 (県議会の意見への対応)</p>

三重県広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）最終案 新旧対照表

最 終 案 (新)	中 間 案 (旧)	備 考
<p>(広聴広報課のマネジメント機能の強化(戦略的・計画的な広報活動の実施))</p> <p>○ 【主な取組】</p> <p>(前略)</p> <p>(ウ) 部局・事業間連携による効果的な情報発信の実現に向けた支援を行います。</p> <p><u>(エ) 各部局が三重県のPRのために制作する写真や動画等のコンテンツについて、他部局においても自由に使用できるよう、全庁で共有する仕組みを構築し、継続的な情報発信の充実を図ります(再掲)。</u></p>	<p>(広聴広報課のマネジメント機能の強化(戦略的・計画的な広報活動の実施))</p> <p>○ 【主な取組】</p> <p>(前略)</p> <p>(ウ) 部局・事業間連携による効果的な情報発信の実現に向けた支援を行います。</p>	<p>(P28)</p> <p>取組の追加</p>
<p>(参考資料)</p> <p>○ 令和元年度 e-モニターアンケート</p>	<p>—</p>	<p>(P32~41)</p> <p>参考資料の追加(県民の皆さんからの意見)</p>

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 広島県・三重県知事懇談会

- (1) 開催日 令和2年1月27日(月)、28日(火)
- (2) 開催場所 伊賀市（伊賀伝統伝承館伊賀くみひも組匠の里）
- (3) 視察 児童相談センター（津市）、井村屋グループ株式会社（津市）、うれし野アグリ株式会社（松阪市）、DMG森精機株式会社（伊賀市）、伊賀伝統伝承館伊賀くみひも組匠の里（伊賀市）
- (4) 概要
 - 「防災・減災対策の推進」、「児童虐待の防止・子どもの見守り支援」及び「健康づくりの推進」の3テーマで意見交換を行いました。
 - 「防災・減災対策の推進」では、平成30年7月豪雨における県民の避難行動の研究（中間報告）やSNS・AI技術を活用した実証訓練（高齢者の避難行動、水防団等からの現場情報提供等）の成果、国の基準見直しに伴う防災重点ため池の増加等を踏まえて意見交換を行い、両県共通の課題である県民の避難行動を促進するための取組を充実することや、さらなる国土強靱化に向けた国への提言等で協力していくことを確認しました。
 - 「児童虐待の防止・子どもの見守り支援」及び「健康づくりの推進」では、両県がデータや最新テクノロジー、ナッジ理論等を活用して進めている先進的な取組を共有していくとともに、全国知事会での横展開等を通じて、これらの施策を深化させていくことで一致しました。

2 宮城県・三重県知事懇談会

- (1) 開催日 令和2年2月3日(月)
- (2) 開催場所 伊勢市（神宮会館）
- (3) 視察 社会福祉法人まつさか福祉会 八重田ファーム（松阪市）、三重県立明野高等学校（伊勢市）
- (4) 概要
 - 「防災・減災対策の推進」、「移住・定住の推進」及び「農福連携の推進」の3テーマで意見交換を行い、引き続き両県の取組を共有するとともに、連携して事業を実施すること等により、これらの施策を効果的・効率的に推進していくことで一致しました。

特に、「防災・減災対策の推進」では、「令和元年台風第19号により被災した河川管理施設等の技術検討会」の内容や被災地での気づき等に基づき、気候変動を踏まえたハード・ソフト対策の強化について、さらには、東日本大震災からの復興の状況や各種調査の結果等を踏まえて、災害対策法制の課題と見直しの方向性等について意見交換を行い、両県の防災・減災対策のステージアップや全国知事会での横展開、国に対する提言について、協力・リードしていくことを確認しました。
 - このほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関し、懇談会の直前に、本県内で患者が発生したことや、国によって指定感染症と定められたこと等を踏まえて、両県が改めて危機意識を共有し、感染の拡大防止及び風評被害対策等で連携・協力していくこと等を提案し、合意しました。

(7) 三重県総合教育会議の開催状況について

1 令和元年度第6回総合教育会議

- (1) 開催年月日 令和元年12月24日
- (2) 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- (3) 協議事項 ① 地域課題解決型キャリア教育について
- (4) 主な意見 (○:教育長・教育委員 ●:知事)

① 地域課題解決型キャリア教育について

事務局からの資料の説明に引き続き、地域課題解決型キャリア教育に取り組んでいる県立高等学校3校の生徒から、取組内容についての発表が行われた。

- ・紀南高校（みかん産業を体験的に学習、みかん検定の作成）
- ・飯南高校（フィールドワーク、教科横断的な学習、地域と協働して学ぶ課外活動）
- ・あけぼの学園高校（フィールドワーク、伊賀の食材を利用したパンの開発、伊賀の材料を利用した美容商品の販売活動）

- 紀南高校は地域の課題を明確に把握していること、飯南高校はフィールドワークを通じて課題を実感していること、あけぼの学園高校は系列ごとにプロジェクトを行っているなど、各校それぞれの特徴を感じた。

PBL（課題解決型学習）に取り組む際には、活動をすること自体が目的化してしまうことで地域の課題とリンクしなくなる点に注意が必要である。

生徒たちが失敗することもあると思うが、そのときに教員やコーディネーターがどう支えるかが重要である。

- 紀南高校から発表のあった、他校の先進的な取組が自校の取組への刺激となったという話は、ビジネスの世界における競争原理と同じである。大学生や地域の大人たちの取組とも比較することで、前向きな推進力としてほしい。

飯南高校の、お茶を急須で飲む習慣が廃れてきたという報告から地域の課題と文化の継承をつなげて解決をはかることが有益であると感じた。

- 今回の報告では、キャリア教育に取り組む中で、生徒の皆さんが自己肯定感を得られたことが伝わった。今後は、地域にとっての利益とすること、地域に貢献することで達成感が得られることを、より意識してほしい。

- どの学校の発表も、今後の取組への意欲が含まれていたことは、この取組を面白いと感じ主体的に取り組んでいるからだと思う。

また、この取組を通じて、価値観の違いを認め合いながら人との出会いを大切にすることを学んでもらいたい。

これからは、何かを成し遂げたときの達成感などの「感覚」と、何かを行う手順や方法などの「論理」を大切にしてほしい。また、ものごとを成し遂げるときにはチームづくりが大切になることを意識して取り組んでほしい。

2 令和元年度第7回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和2年2月10日

(2) 出席者 知事、教育長、教育委員4名

(3) 協議事項 ①家庭教育と子育て支援の充実について
②次期「三重県教育施策大綱」最終案について
③体力向上について

(4) 主な意見 (○：教育長・教育委員 ●：知事)

① 家庭教育と子育て支援の充実について

○ 例えば子どもの6人に一人は相対的貧困にあるというようなことを押さえたうえでの支援が必要である。

また、生活習慣・読書習慣のチェックシートの取組では、「学びに向かう力」の啓発という観点も必要となる。

○ 一人で抱え込んでしまう人たちの思いを聞く場、若い親が相談しやすい窓口を作ることが必要ではないか。

介護のケースで、状況を聞き取って配慮することにより仕事や職場がうまくいくようになったことがあり、ワークライフバランスの観点から、企業としても関われることは十分ある。

○ 届けたいところに支援を届けるために、個別懇談の場などでスクールカウンセラーや養護教諭からの個別指導などのシステムを構築していくべきではないか。

○ 企業と連携した家庭の教育力アップについては、「企業評価が変わる」ことに気づいてもらうことで、取組を促すことができる。

● 例えば介護への支援によって家庭教育がうまくいく場合もある。家庭教育だけで解決を考えるのではなく、複合的な課題に対し、行政の縦割りの分野を越えて寄り添っていくことが必要である。

② 次期「三重県教育施策大綱」最終案について

○ 教育施策大綱の策定に向けた議論の中では、1) ふるさと三重のローカリティを入れる、2) 幼児教育の大切さ、3) 教員の目線も大事である、という3点について、主に意見を申し上げてきた。

1) については基本方針に、2) については、家庭教育、幼児教育の施策の中で、「幼児教育のセンターとしての機能の充実」に反映されている。

3) については、大綱に具体的な記述はないが、教師が夢と希望を持って取り組めるような学校現場をつくっていただきたい。

○ 県民の皆さんに大綱を全て読んでいただくのは難しいので、各施策を実施する中で、大綱の理念が伝わるように取り組まれない。

○ 世の中の変化は速いので、この大綱の次に向けた視点も持って取組を進められたい。

○ 施策の実施にあたっては、時代に応じて変えなければならないところ、

普遍的で変えてはいけないところを意識して取組を進めたい。

- 委員の皆さんのご意見により良いものに仕上がってきている。今後、しっかりと実行に移していきたい。

③ 体力向上について

- 全国平均との比較にとらわれず、子どもの健やかな成長という観点で学齢に応じた基準を示し、それを目標に体力向上に取り組むのがよい。
- 全国学力・学習状況調査は、毎年問題が変わるので全国平均と比べる合理性があるが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、同じ種目であり学齢に応じた基準を示すことも可能ではないか。右肩上がりの結果を常にめざすことには違和感がある。

運動時間とテレビ、スマートフォン等の視聴時間との関係だけでなく猛暑や部活動指導の見直し等による運動時間の制限も影響している可能性がある。

運動が楽しいという経験は大事であり、一学校一運動が押し付けにならないように気を付ける必要がある。

- 部活動は勝利にこだわる面もあるため、地域のスポーツクラブのような活動も活用して、運動が苦手な子も体を動かすことの爽快感を味わえるような機会を増やすべきである。
- 体力については、人生全体の健康増進につながるという視点で分析してはどうか。

体力合計点が昨年度と比較して上昇している学校は、小規模校が多いことから、学校規模も関係があるのではないか。

- 運動が苦手な子もスポーツを楽しんでいることが大事であることから、授業では大切にしたいと考えている。全国平均は、目安の一つと考えている。
- 今後の取組については、メリハリや優先順位をつけて実施することが大切である。

子どもたち自身がめざすのは絶対値評価でよいが、行政としては全国との関係を相対的に判断するため、全国平均と比較することも必要である。

(8) 審議会等の審議状況について

(令和元年11月25日～令和2年2月16日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和元年11月27日、12月18日、12月25日、 令和2年1月29日、2月13日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案及び特定個人情報保護評価書の第三者点検について
5 調査審議結果	審査請求3事案及び特定個人情報保護評価書の第三者点検1事案について審議され、審査請求1事案及び第三者点検1事案について答申の確定が行われました。
6 備考	